

2021年4月1日

## 富士正食品株式会社

### 「次世代育成支援対策推進法」に基づく一般事業主行動計画

#### ○目的

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

#### ○計画期間

2021年4月1日から2026年3月31日までの5年間

#### ○計画内容

##### （目標1）

子の看護休暇制度について、時間単位で取得できるよう制度を見直し、取得促進を行う。

#### <対策>

- ・時間単位の子の看護の休暇制度について検討
- ・時間単位の子の看護の休暇制度について規定、制度の周知及び取得促進

##### （目標2）

所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定・実施する。

#### <対策>

- ・所定外労働時間の現状を把握・分析
- ・社内検討委員会での検討及び規定・実施

##### （目標3）

年次有給休暇の取得率を向上させる。

#### <対策>

- ・計画的付与を含む年次有給休暇の取得促進方法について検討
- ・計画的付与について労使協定締結・取得促進